

北海道師範塾 塾頭通信

「教師の道」

第588号 平成25年8月5日

底意が透けて見える

麻生太郎副総理が先月（7月）下旬、国家問題研究所月例研究会の席上、憲法改正に関連して「ナチスの手口に学んだらどうか」等と発言した事が国内外で大きな波紋を広げていますが、こうした中、8月1日になって、副総理は自らの発言を撤回するに至っています。

私は、以前にもこの通信の中で、政治家と発言の軽さについて身の程も知らず批難して来ましたが、繰り返される舌禍に暗然たる思いでいます。

麻生副総理は、「ナチス発言」の撤回に関し次の様にコメントしています。

麻生副総理コメント要旨

過日のナチスに関する発言が、私の真意と異なり誤解を招いた事は遺憾である。私は、憲法改正について落ち着いて議論する事が極めて重要と考えている。この点を強調する趣旨で、喧騒に紛れて十分な国民理解及び議論のないまま進んでしまった悪しき例として、ナチス政権下のワイマール憲法に係る経緯をあげた。私がナチスやワイマール憲法に係り経緯を否定的に捉えている事は、私の発言全体から明らかであるが、誤解を招く結果となったので、撤回したい。

自分の発言が誤解されたり、意図的に曲解されたりするという事は、ない訳ではありませんが、今回のケースは、単に誤解を招いたという事では片付けられない問題を含んでいると感じています。

そこでまず、麻生副総理の問題の発言を見て置きましょう。

護憲と叫んで平和が来ると思ったら大間違いだ。改憲は単なる手段。狂騒、狂乱の中で決めてほしくない。我々を取り巻く環境は何なのか、状況をよく見た世論の上に憲法改正はなし遂げられるべきだ。ドイツのヒトラーは、ワイマール憲法という当時欧州で最も進んだ憲法下で出てきた。憲法がよくてもそういうことはあり得る。ある日気付いたら、ワイマール憲法がナチス憲法に変わっていた。誰も気付かないで変わった。あの手口に学んだらどうか。民主主義を否定するつもりは全くないが、喧噪の中で決めてほしくない。（8月2日付日本経済新聞）

この麻生副総理の発言に関しては、幾つかの問題点を指摘して置きたいと思えます。

1点目は、麻生副総理は悪しき例として「ナチスの手口」を取り上げながらその

手口を見習えという事は、日本も、ナチスの様に狡猾に振る舞えとっているのと同じ事です。

麻生副総理は、ナチスを否定しているといいながら、本音ではナチスを手本にしているのかと思わせるに十分です。

ナチスを否定するというのなら、「ナチスの様な手口が有り得るから、改憲議論は慎重に」というべきではないでしょうか。

2点目は、今日の憲法改正を巡る議論について、麻生副総理はあたかも「狂騒、狂乱の中で行われている」かの様な印象を持たれているのかも知れません。これこそ私の誤解である事を願っていますが、幅広く国民が議論に参加すれば、当然賛否様々な議論が飛び交い、喧しい事にならざるを得ません。そうした議論をしっかりと受け止めながら議論の収斂を図って行くのが、民主主義国家における政府の責任ではないかと思えます。

「由らしむべし、知らしむべからず」等と考えているとは思っていませんが、喧しい議論を否定しては、民主主義は成熟化しません。

3点目は、「喧騒の中ではなく冷静な議論」というのは、私にも理解出来ます。しかし、憲法という日本の骨格を決める基本法が、国民の良く分からない内にいつの間にか変わってしまっているというのは、空恐ろしい事です。

喧しい議論が起きる背景の一つには、政府からの情報提供や説明責任が十分ではないと国民が感じているからではないでしょうか。

政府は、これまで以上に積極的に情報を提供し、自分達の考えている事を粘り強く説明し、理解が得られる様努力すべきです。

国民の意識とかけ離れたところで引き起こされる有力政治家の舌禍は、これ迄も国益を大きく損なって来ました。

麻生副総理の発言に対して、米ユダヤ系団体を初め、海外から厳しい非難の声が寄せられています。特に、日本と緊張関係にある中国外務省は、「日本の指導者がナチスをまねて憲法改正の手続きを進めようと述べた事は、アジアの近隣諸国と国際社会の日本に対する関心と警戒心を引き起こさざるを得ない（8月1日付北海道新聞から）」という声明を発表しています。中国の高笑いする姿が目浮かぶようで、心がざわつきます。

政治家の発する言葉は非常に重たいものであり、政治家が一度発した言葉は、都合が悪くなって撤回したとしても、それでなかった事になる程軽いものではない、というのが私の率直な感想です。（塾頭：吉田 洋一）